

**若者の地方体験交流 募集概要**  
(費用負担等の詳細は下記問い合わせ先に確認ください)

No.- 2 1 : <sup>みょうこうし</sup>新潟県妙高市

(人口 : 35,500 人)

(1) 最寄りの交通機関と所要時間

JR 信越本線 新井駅下車

※新井駅から体験交流実施地域までは車で約 30 分 (受け入れ農家が送迎)

(2) 事業実施の目的等

高齢化・過疎化が進み集落機能が低下する山間地の農村の厳しい現状をふまえながらも、農家の暮らしの知恵や工夫、農林業の重要性、農山村の価値を体感してもらい、若者の当市への移住、就農の契機とすること。

(3) 体験の内容

- 決められたプログラムはなく、天候や季節によって変わる農家の 1 日をありのままに体験  
例. 田畑や林道の草刈り・草取り、野菜の収穫や薪割り、郷土料理づくりなど
- 地域資源調査
- 上記を活用した交流人口増加や後継者確保に向けた提言

(4) 受入主体

妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会  
妙高市 (水原地区、平丸地区、長沢地区)

(5) 受入期間

8 月中旬～8 月下旬  
(要相談)

(6) 応募上の注意

※費用負担	○現地までの交通費：自己負担 電車 東京駅から長野新幹線利用で往復 18,000 円程度 バス 新宿駅西口又は池袋駅東口から高速バス利用で往復 10,000 円程度 ○宿泊費・食事代：無料 ○体験料：1 日 1,500 円 ○保険料：500 円
①要件	大学生及び大学院生
②応募締切り	平成 25 年 7 月 19 日必着 ※別紙参加申込書に必要事項を記入のうえ、下記応募宛先まで郵送ください (FAX、メールも可)。
③宿泊施設	農家民泊
④食事形態	朝・昼・夕の 3 食を提供 ※体験の内容によっては、共同調理となる場合があります。
⑤その他	申込先は「妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会」となります。 ※申込書の受付後、詳細な注意点や持ち物等についてご連絡いたします。

(7) 地域担当者から一言

若者を農山村に呼び込み、地域の元気を取り戻すにはどうしたらよいか、妙高の濃密なグリーンライフを通して考え、斬新かつ的確な提案をください。

(8) お問い合わせ先

自治体名 妙高市	担当部署 農林課 農山村振興係
(ふりがな) まるやま ゆうじ 担当者氏名 丸山 裕治	TEL : 0255-74-0028 (直通) FAX : 0255-73-8206
E-mail : norin@city.myoko.niigata.jp	
URL : http://www.city.myoko.niigata.jp/	
応募宛先 ○住所 : 〒949-2235 新潟県妙高市大字関山 6186 番地 1 (妙高山麓都市農村交流施設内) 妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会 ○TEL : 0255-82-3935 ○FAX : 0255-82-3936 ○E-mail : info@myoko-gt.com ○URL : http://myoko-gt.com/	

## 若者の地方体験交流 参加申込書

## 1. 基本情報

所属	(ふりがな)	( )	氏名	
性別	男 ・ 女	年齢	血液型	
電話番号 (携帯電話)	( )	E-mail		
住所	〒			
緊急時の連絡先 (ご実家などの電話番号)		記入年月日	年 月 日	

## 2. 健康状態について

これまでにかかった病気や現在かかっている病気、健康状況の調査票です。  
以下の質問に、正直にお答えください。

①	不整脈など心臓疾患にかかったことがある。	はい ・ いいえ
②	狭心症あるいは心臓の手術を受けたことがある。	はい ・ いいえ
③	今までに心電図に異常があったことがある。	はい ・ いいえ
④	ぜんそく又は運動時に呼吸がくるしくなることがある。	はい ・ いいえ
⑤	高血圧である。	はい ・ いいえ
⑥	てんかん、発作、けいれんを起こすことがある。	はい ・ いいえ
⑦	意識喪失や気絶したことがある。	はい ・ いいえ
⑧	1年以内に病気やケガ、手術を受けたことがある。 (病名・時期 )	はい ・ いいえ
⑨	現在、治療中の病気やケガがある。 (病名又は容態 )	はい ・ いいえ
⑩	食べ物、動物、植物、環境などによって具合が悪くなったり、 皮膚に異常が出たりする場合がある。 「はい」の場合、原因となるものが分かる場合は記入ください。 (アレルギーの原因: )	はい ・ いいえ
⑪	スズメバチに刺されたことがある。	はい ・ いいえ
⑫	意識喪失や気絶したことがある。	はい ・ いいえ

※上記の項目で一つでも「はい」がある場合は、体験内容についてご相談させていただくほか、ご参加をお断りすることもございますので、予めご了承ください。

## 3. 記録物の2次利用について

体験活動中に写真や動画を撮影させていただきますが、それら記録物の2次利用についてうかがいます。

撮影した写真や動画をパンフレットやホームページに利用してもよろしいでしょうか。	はい ・ いいえ
---	----------

## 4. 個人情報について

この申込書は体験活動をより安全に行うためのものであり、活動終了後、当協議会が責任をもって処理します。